

## 精神科閉鎖病棟入院患者の「預かり物品」に対する看護師の判断

竹内遼子 原田泉 小乾みどり 丸毛洋子 猪口泰子  
鳥取医療センター6 病棟

\*Correspondence: byoutou6@tottori-iryu.hosp.go.jp

### 要旨

A 病院精神科病棟では、閉鎖病棟管理基準によって病棟への持ち込みを制限する「危険物」を指定しており、患者の私物には危険物の持ち込みを禁止し、自傷他害の危険が生じると予測される物品については時間を制限して貸し出すなど十分な注意を払っている。B 病棟は最近まで医療観察法病床と混合していたため、患者の私物を厳しく制限し、「預かり物品」の見直しもしないまま退院へ至った事例があり、看護師間で「預かり物品」に対する判断に差があるのか明らかではなかったため、その差があるのか、あるのならその理由を明らかにするために調査を実施した。その結果、刃物・点火用品・ひも類は、半数以上の看護師が「危険物」として判断していた。精神科経験年数6年以上の看護師は、患者の精神状態や quality of life (QOL) を考えた上で「危険物」を判断していた。精神科経験年数6年未満の看護師は、持ち込み制限がある物品は「危険物」と捉え、閉鎖病棟管理基準に沿って判断していたことが明らかになった。鳥取臨床科学 7(2), 109-115, 2016

Key Words: 精神科閉鎖病棟, 危険物, 預かり物品, 看護師の判断

### はじめに

精神科慢性期の閉鎖病棟である B 病棟では、患者の私物管理には危険物の持ち込みを禁止し、自傷他害の危険が生じると予測される物品については預かり物品として時間を制限して貸し出すなど、十分な注意を払っている。また、最近まで医療観察法病床と混合していたため、患者の私物を厳しく制限していた背景があった。医療観察法病床が病棟として独立した後も、患者が自己管理できると思われる物でも看護師が預かっている状況であった。特に、退院支援を行っている患者に対しても、預かり物品の見直しをしないまま退院へ至った事例もあり、看護師間で「預かり物品」に対する判断に差があるのではないかと感じていた。

そこで、患者の「預かり物品」について、看護師の判断と理由を明らかにするために調査を実施した。

### I. 用語の定義

「預かり物品」とは、病棟への持ち込みが制限されている物品について、病棟が管理している患者の私物。

### II. 研究目的

精神科閉鎖病棟入院患者の預かり物品について、看護師が自己管理の可否をどのように判断しているか明らかにする。

### III. 倫理的配慮